

平成 24 年度
第 3 回国営事業管理委員会（事後評価）技術検討会議事録

日時：平成 24 年 7 月 20 日（金）
場所：さいたま合同庁舎 2 号館 5 階
共用 AV 会議室 504

土地改良管理課長

本日はお忙しい中、技術検討会委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、第 3 回国営事業事後評価技術検討会を開催いたします。

なお、今回の技術検討会には、傍聴者はありません。

それでは、以降の議事の進行につきましては、河野委員長をお願いいたします。

河野委員長

議事次第に従いまして議事を進めたいと思います。よろしくご協力のほどお願いします。

なお、本日は、これまでの審議を総括するということで、事後評価（案）に対して、私ども技術検討会委員が「技術検討会の意見」を出すこととなります。このため、本日は、事務局から説明を受けて意見交換をした後、13 時 30 分から 30 分程、技術検討会の意見のとりまとめを行う予定ですので、その間、技術検討会委員と事務局以外の方は、退席をお願いします。

それでは、まず、「評価結果(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。

農政調整官

それでは、評価結果(案)につきまして、前回の技術検討会から追記、修文等を行った箇所等につきまして、ご説明させていただきます。

（資料をもとに説明）

河野委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見をいただければと思います。技術検討会委員からの意見等を踏まえた説明資料の追記・修文点という資料の項目ごとに確認していきましょうか。1 番はこの文章でいかがでしょうか。これでよろしいですか。

奥山委員、佐々木委員、諸藤委員

はい。

河野委員長

それでは2番ですが、認定農業者数の内訳を入れて下さいました。以前は割合で記載されていましたが、少ない人数ですので、この方が良いと思います。

3番ですが、先程事務局がおっしゃった内容でよろしいでしょうか。塩本、平清水、中原、日方、一倉田和のそれぞれの区域で中山間地域等直接支払交付金に係る協定を締結しているそうです。

4番ですが、表現の適正化で文章を修正されました。

5番ですが、事務局の方でこの言葉を入れた方がわかりやすいということで入れられました。

6番、7番はいかがでしょうか。諸藤委員のご意見によるものです。

諸藤委員

この記述でよろしいと思います。

河野委員長

わかりました。

それから8番ですが、こちらも諸藤委員のご意見によるものです。よろしいですか。

諸藤委員

はい。

河野委員長

9番、10番はいかがでしょうか。奥山委員のご意見によるものです。

奥山委員

よろしいです。

河野委員長

わかりました。

11番目はいかがでしょうか。諸藤委員のご意見によるものですが、よろしいですか。

諸藤委員

はい。

河野委員長

次に 12、13 番です。これらは委員の皆様のご意見によるものですが、よろしいですか。

奥山委員、佐々木委員、諸藤委員

はい。

河野委員長

14 番目は表現の適正化で修正されていますが、よろしいですか。「耕作景観」「眺望景観」という言葉は通常使っておられるのですか。

農政調整官

これは景観法に基づく長野市の景観計画に記載されている用語です。

河野委員長

耕作景観は耕作地から見える景観、それから眺望景観は電車や山から広く見える景観ということですか。

農政調整官

はい。そのように定義されております。

河野委員長

それから 15 番です。佐々木先生のご意見によるものですが、よろしいですか。

佐々木委員

はい。

河野委員長

16 番ですが、よろしいですか。それでは追記・修文点については、以上で終了でございます。その他にはいかがでしょうか。

奥山委員

資料についての指摘ではないのですが、2004 年でしたか、新潟県で中越地震が発生しまして、あの地域も地すべりが非常に多いのですが、対策を既にされている場所とそうでない場所の地震による被害がどうだったかという調査があります。確か、対策されていないところの被災率が 19%だったのに対して、対策されているところでは 10%ぐ

らいという結果でした。やはり、地すべり防止対策をするということは、非常に重要だと思います。ただ、自然の現象ですから、日々の小さな異常などについては、どうしても地元の方が一番身近なこととして気付くと思いますし、それが早く対策をするということに繋がるということで大事だと思います。ですから、今後長くに渡って地元の方や管理者である県が中心となって地区の安全を守っていくということが進められるように国からも支援をしていただくということが大事だと思います。

河野委員長

記述していただくということではなく、今後、そういう点も踏まえていただければよろしいかと思います。他に何かありますか。

諸藤委員

安全性の向上の記述の中に、資料 4 で言うと P47 になりますが、巡視員聞き取り調査の表の下から 2 マス目「従来から道普請などによって道路、水路の補修、抜け止めなどを行ってきた経緯があるが、防止施設の設置によってそれらの負担から解消される」というご意見がありましたし、その下にも記述がありまして、「安心して暮らせるようになった」に次いで、「地すべり災害の復旧作業に係る労力及び費用負担が軽減された」ということで、実際にこうした復旧作業に係る労力の軽減は地元住民にとっては解消されたか改善されたかということなので、その辺の内容をどこかに加えても良いのではないかと思います。それが直接、安心・安全という言葉に値するのかわからないですけれども、本事業の実施が地元住民にとってのメリットであるわけですので、記述した方が良いと思います。

河野委員長

それは資料 4 の P47 の文章をもう少し具体的にということですか。

諸藤委員

そうですね。これですと表の中から巡視員の意見を探し出して見るようなことになりますので、地域の安全性と安心感の向上ということに加えて、地元住民の方々の労力負担が軽減もしくは改善されているということを追記された方が良いのではないのでしょうか。

農村計画部長

評価結果書 P33) 地域住民の安全性・安心感の向上という記述がございまして、そこに巡視員さんからの意見を具体的にいくつか記載していますが、先生がおっしゃった意見を改めて明記するということがよろしいですか。

諸藤委員

そうですね。巡視員さんの意見だけではなくて、地すべり防止区域の住民を対象にしたアンケートからも出ている結果ですので、同じような扱いにしてはどうかと思います。

河野委員長

後で諸藤委員のご意見を評価結果書と基礎資料に加えていただいて、私どもで検討したいと思います。よろしくお願いします。

佐々木委員

資料1のP4(2)多面的な効果の発現ということで、1)地域特有の農村景観保全、2)都市住民等との交流活動、3)新規定住と3点挙げられておりますが、1)につきましては、資料4のP48の表Ⅱ-4-12のところからわかるのですが、2)と3)については、資料4のP48の表Ⅱ-4-12からは読み取れないところがあります。特に都市住民等との交流活動ということになると、この事業で景観が保全されることにより、地域外からの来訪者が多くなったと思うと答えた人が13人、思わない人が42人、わからない人が19人と多い。ですから、事業をきっかけにして2)や3)が生まれてきたというのがもう少し見えると良いのかなという感じがするのですが、いかがでしょうか。

農政調整官

2)、3)については、どちらも事業が終わってから新しい動きとして見られるようになったということで、その効果が出てきて短期間の間に実績上がってきたというのであればいいのですが、まだ日が浅く、なかなか事業によって、「思う」と回答する方が多い数値になっていないのかと思われます。強調したいのは、事業が終わってから、そのような芽が出てきたことです。

佐々木委員

それまでなかったものが新しく生まれてきたということですね。それであれば結構です。

河野委員長

その他にありますか。

諸藤委員

資料1と資料4の今後の課題なのですが、①中山間地域等直接支払制度による農地や農業施設の維持管理の継続を、導入及び継続とされてはどうでしょうか。その理由は、冒頭、集落協定についてご説明いただいたのですが、まだ取組まれていない地区もある

ので、そういった地区にも集落協定等の支援事業を組む中で、今後の課題に記載してある農地や農業施設の維持管理を後押しするということにした方が良いのではないかと思います。具体的には中原と日方地区は集落協定がなく、日方地区については、2度、本事業を実施しているので、そのように追記してはどうかと思います。

河野委員長

今後の課題の①の文末を導入及び継続にするのですね。いかがでしょうか。

農村計画部長

諸藤委員がおっしゃっているのは、中山間地域等直接支払制度を活用していない地区については活用してもらうようにしていただきたいということでしょうか。

諸藤委員

そうです。それも含めて、今後の課題の②に棚田支援について記載されていまして、資料4に日方地区は棚田の景観について写真で掲載してありますし、そういった部分を加筆しておいた方が良いと思います。

農村計画部長

農地や施設の維持管理は従前から行っていて、引き続き行うのですが、手段として中山間地域等直接支払制度があって、それを活用している地区もあるので、そのような地区については引き続き活用していただいて、活用していない地区については、せっかく制度があるのだから活用しながら、今後の課題の②、③に繋げていくということによろしいでしょうか。

諸藤委員

はい。

河野委員長

導入という言葉を加筆していただくということによろしいですか。

農村計画部長

はい。

河野委員長

それでは、次に技術検討会の意見のとりまとめに入らせていただきます。先ほど申し上げましたように技術検討会委員と事務局の方は部屋に残っていただいて、事業管理委員の

方はその間退席願います。20～30 分後に再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(技術検討会委員の意見調整)

河野委員長

それでは議事を再開し、「技術検討会の意見とりまとめ及び報告」に入らせていただきます。「評価結果(案)」に対する委員の意見は次のとおりです。

長野県北部の急峻な地形にある本地区は、地形と地質の条件から大雨時などに断続的に地すべりが発生することに加え、1847 年(弘化 4 年)の善光寺地震に起因する大規模な地すべりによる被害を受けている。このため、地域住民は常に地すべり災害の不安を持ちながら生活してきている。

本事業では、局所的な対策だけでなく、より恒久的・予防的な地すべり対策として地すべり防止施設が整備され、事業実施後は地すべり活動の抑制が図られ、被害は発生していない。また、本評価に際し、地下水位観測及び G P S 観測を行って、対策工の効果が継続しており、地すべり活動が抑制されていることを確認した。このことから、本事業は地域の農業基盤と生活基盤の保全のみならず、地すべりに悩まされてきた地域の安全性と安心感の向上に寄与している。

加えて、本地区は過去の地すべり災害を語り継ぐなど防災意識が高く、農家が地すべりの変状及び地すべり防止施設の監視を行ってきた。さらに、集落で中山間地域等直接支払制度等による農地等の保全に努める取組を積み重ねてきた。これらのことが地域農業・農村の維持に大きく貢献している。

本地区は、現在高齢化や人口減少等厳しい状況に置かれているものの、長野市街地に近接しているなどの立地条件に加え、北アルプスの山並みを背景に棚田が広がる特色ある農村景観などの地域資源を有している。また、これらを活かした都市農村交流活動、特産品生産の推進など新たな動きが見られるようになっている。これを後押しするには、地すべり防止施設の効果が維持され、地域が地すべり災害から守られていることが何よりも重要である。

本事業の成果を活かし続けるためには、地すべり監視活動の担い手の世代交代を見据えた監視体制の維持についての取組を国、県、市及び地元住民の連携の下に進めていくことが望まれる。

以上です。次に、議事の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

農政調整官

本日の検討会でご議論いただいた評価結果及び技術検討会の意見について、7 月末を目

途に農村振興局に提出する予定です。評価結果につきましては、8月末に農林水産省並びに関東農政局のホームページにおいて公表する予定です。それから、本技術検討会の議事概要及び議事録について関東農政局のホームページに掲載する予定です。なお、委員の皆さまに事前に内容をご確認の上、掲載することを考えております。以上です。

河野委員長

以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

土地改良管理課長

ご議論、ありがとうございました。閉会にあたりまして、国営事業管理委員会委員長平岩農村計画部長より一言お礼申し上げます。

農村計画部長

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、現地の視察も含めまして、度々ご出席いただき、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日を含め、これまでいただきましたご意見につきましては、事業評価の運用そのものの今後取組に活かさせていただきたいと思っておりますし、また、今後の事業そのものを行っていく上で参考にさせていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後もお世話になることも多いと思っておりますけれども、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

土地改良管理課長

それでは、以上をもちまして第3回国営事後評価技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。